

亀岡市指定給水装置工事事業者休止の告示

令和 8 年 8 月 25 日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

下記の事業者から指定給水装置工事事業者休止届出書が提出されたので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 2 号の規定により告示する。

記

1 休止届出日
令和 8 年 7 月 30 日

2 休止事業者

指定 番号	事業者名	代表者名	住 所
93	関口建設株式会社	代表取締役 関口 清司	京都府亀岡市北古世町 1 丁目 1 番 5 号